

令和 3 年度学校評価の報告

学校教育法第 42 条、第 43 条および第 133 条並びに学校教育法施行規則第 66 条、第 68 条及び第 189 条に規定される学校評価を実施した。評価は、東濃看護専門学校の学校評価の方針（平成 30 年 3 月）に従い、自己評価、自己点検、個別行事総括 3 構成で実施した。

【学校評価の目的】

学校評価は、教育活動、教育環境、学校経営の課題を発見し、その解決を目的としている。このため、評価行為は、教育活動、教育環境、学校経営の課題を発見するために実施し、評価行為によって発見された課題は、解決方法を検討し、次の機会には実行し、その結果を検証することとしており、評価から検証までを一連の過程として実施するものである。

<自己評価>

1 評価の方法

(1) 評価者

校長 副校長兼事務長、教務主任 実習調整者 専任教員 6 人、事務職員 2 人の計 12 名。

評価項目ごとに、その項目に精通した教職員・精通すべき教職員を評価者とした。

(2) 評価時期

令和 4 年 2 月 8 日～令和 4 年 2 月 18 日

(3) 評価表

自己評価表（様式第 1 号）を用いて評価した。「別紙:資料 1」

(4) 評点

令和 3 年度学校評価自己評価表（評価項目の達成状況・評価項目の適否）参照。

1) 評価項目の達成状況

評価項目の達成状況を「達成」「取り組み中」「不十分」の 3 段階に評価した。（＊課題発見のための自己評価であり、点数化はしない）

- ・「達成」：評価項目の求めるレベルを達成している、現在の達成度を維持している
- ・「取り組み中」：課題の解決に取り組んでいる、達成のレベルに到達していない
- ・「不十分」：取り組みが不十分、未着手

「不十分」と評価したときは、その理由をコメントとして記述した。

2) 評価項目の適否

評価項目が適切であるかを次の 2 段階に評価した。

- ・「適」：適切な評価項目
- ・「否」：不適切、不要、評価不能、将来に亘って達成が困難な評価項目

「否」と評価したときは、その理由をコメントとして記述した。

2. 評価の結果

1) 学校評価自己評価表（評価項目の達成状況）

項目	延評価者数	延評価者数の内訳		評価件数分布(構成比)	
		評価件数	無回答	適	否
1 教育理念・目的・目標	48	48		100%	
2 カリキュラム	80	80		100%	
3 授業課程	110	110		100%	
4 実習指導体制	120	120		100%	
5 学校組織・運営	288	288		100%	
6 教育環境	108	108		100%	
7 学修・進路	48	48		100%	
8 学生生活への支援	60	60		100%	
9 地域との連携	24	24		100%	
合計	886	886		100%	

※延評価者数とは、評価項目を担当した職員の延数

※評価件数分布は、評価件数に対する各評価の構成比

- ・おおむね達成状況に昨年との差異はほとんどなかった。達成度平均 89%で、90%以上の達成は 9 項目中 7 項目、最も低かった項目は「9：地域との連携」で達成度は 50%にとどまった。内訳は「教育活動を通して地域社会への貢献を積極的に行っている」が 42%、「地域の諸資源を学習教育活動に取り入れている」が 58%であった。
- ・「5：学校組織・運営」は達成度 84.4%であったが、「教職員が働きやすい環境を整備している」は達成度 42%・取組中 58%であり、教職員への支援に関する評価は低い結果となった。

2) 学校評価自己評価表（項目の適否）

項目	延評価者数	延評価者数の内訳		評価件数分布（構成比）		
		評価件数	無回答	達成	取組中	不十分
1 教育理念・目的・目標	48	48		93. 3%	6. 7%	
2 カリキュラム	80	80		96. 3%	2. 5%	1. 2%
3 授業課程	110	110		93. 5%	5. 3%	1. 2%
4 実習指導体制	120	120		95. 0%	4. 2%	0. 8%
5 学校組織・運営	288	288		84. 4%	14. 6%	1. 0%
6 教育環境	108	108		97. 2%	2. 8%	
7 学修・進路	48	48		98. 0%	2. 0%	
8 学生生活への支援	60	60		93. 4%	6. 6%	
9 地域との連携	24	24		50. 0%	46. 0%	4. 0%
合計	886	886		89. 0%	10. 1%	0. 9%

3) コメント

大項目	中項目	評価項目	達成評価	項目の適否	コメント		
3. 授業課程	(1) 授業計画	5) 授業準備のための時間が取れる体制を整えている	取組中	適	業務が多く授業準備の時間確保が十分でない。在宅で補っている。		
			取組中	適	コロナの影響などもあり、業務内では充分な準備が困難な状況が多かった		
4. 実習指導体制	(1) 実習施設の要件	1) 実習科目的目標・内容に見合った実習施設を確保している	取組中	適	小児では施設の状況に合わせ実習内容を変更した		
	(3) 実習指導者と教員の協働体制	2) 実習指導者は学生の看護ケアに適切にアドバイスできている。	取組中	適	指導者によって不足していると感じる場合がある		
		4) 実習指導者は実習計画をもとに、指導計画を立案・実施・評価している	不十分	適	指導計画案の作成はない		
		2) 教員組織と事務組織は連携が取れている	達成	適	連携は取れているがもっと協力しあえる内容もある		
5. 学校組織・運営	(4) 財務	1) 年度計画に基づいて適切に予算を執行している	達成	適	感染対策など状況に応じて工夫し予算が執行されている		
		1) 教職員のキャリア形成の支援体制がある	取組中	適	十分とは言えないでの取組中とする		
	(5) 教員への支援	2) 教職員が働きやすい環境を整備している（時間外労働削減、年次休暇取得、ストレスケア…）	取組中	適	今後ラキャリアラダーを活用しての支援体制を整えていく予定となっている		
			取組中	適	整備はしているが十分とは言えない		
			取組中	適	時間内での労働では終わらず自宅でも行わなければならない労働がある		
			取組中	適	時間外労働は免れない状況がある。業務の見直しなど取り組み中		
			取組中	適	教員は、担当科目や係活動など皆が同時期に業務が集中する場合もあれば、授業進度により教員に係る負担は違うため年間業務計画をもとにスケジュール管理が大切となる。限られた人員の中でコロナ禍での教育活動を継続させ、教員の力量に応じた業務の見直し（業務量を減らすのではなく、力量に見合った業務を行い教職員が疲弊しないようさらに努める必要がある。		
			取組中	適	時間外労働を減らそうとすると自宅での仕事量が増えてしまう。		
	(8) 自己点検・評価	1) 自己評価・自己点検のシステムが作られ、機能している	不十分	適	自己評価がキャリアラダーの内容に沿ったものではない		
		2) 自己評価項目を見直している	取組中	適	キャリアラダーの導入を予定している		
	(9) 広報	1) 学校の関係者及び地域に対して、学校の情報を提供している	達成	適	広報：校長 FM p i p i 、広域広報、ホームページなどによる広報活動の継続		
9. 地域との連携	(1) 地域連携	1) 教育活動を通して地域社会への貢献を積極的に行なっている	不十分	適	コロナの影響もありあまり行えていないが、もっと地域に出て学校をアピールしたほうが良い。		
		2) 地域の諸資源を学習教育活動に取り入れている	取組中	適	充分とは言えないが取り組もうとしている		
			取組中	適	福祉用具事業者の授業参画		
			取組中	適	コロナの中難しい状況である		
10 評価項目以外の課題（上の評価項目以外に、解決すべき課題、検討すべき課題があれば記述する）							
・学生数の減少に伴う収入減がある、よって、支出もそれに見合うよう節約が必要。教育に必要なところは使うとしても…対策は検討。①ものを大切に扱う②こわさない③無駄を省くなど							
・基礎実習がコロナが発生して大変だったので、今年の学生がやった事例を捨てずにプールしておいて（各領域だけでも）次年度に使えないかと思いました。ここのことばことかはわかりませんが							
・学校の老朽化が進んでいるが閉校が決まっているため大規模な改修は望めない。様々な工夫をして利用に耐える状態を維持していくが、冷暖房設備（室外機）が壊れた場合、どう対応していくのか。							

コメント数は 24 件。コメントが記載された項目は 13 項目。不十分の評価に付されたコメント数は 3 件であった。また、評価項目以外の課題とし、3 件のコメントがあった。次頁コメント参照。

【コメント】

<自己点検>

1 評価の方法

1) 評価者

点検項目ごとに、その項目に精通した教職員・精通した教職員を評価が評価し、教務主任が総括した。

2) 評価時期

令和4年2月

3) 評価表

看護師養成所（2年課程）自己点検表（岐阜県、平成27年）を用いた。「別紙:資料2」

4) 評点

「適」「否」「該当なし」の3段階に評価した。

2 評価の結果

1) 評価表：末尾 看護師養成所（2年課程）自己点検表

2) 評価結果

199点検項目は、次のように判定された。

点検項目	項目数	判定数			判定(割合)		
		適	否	該当なし	適	否	該当なし
1 学生に関する事項	11	9	1	1	81.8%	9.1%	9.1%
2 施設設備等に関する事項	107	103		4	96.3%		3.7%
3 教員等に関する事項	23	21	1	1	91.4%	4.3%	4.3%
4 教育に関する事項	16	14	2		87.5%	12.5%	
5 実習に関する事項	31	30	1		96.8%	3.2%	
6 変更承認及びその他事項	3	3			100%		
7 その他	8	8			100%		
合計	199	188	5	6	93.4%	4.2%	2.4%

3) 否と判定した点検項目の判定理由及び改善等について

(1) 評価結果

・「否」と判定したものは4項目5件。

(2) 点検項目別判定理由及び改善等

① 1-(5) 「社会人に対して、その経験に配慮した入試を設けているか」

→社会人入試は、2年課程であり配慮した入試は設けていない。

② 3-(13) 「実習指導教員（実習施設で学生の指導に当たる看護職員）は施設数を踏まえ適當数確保しているか。」

→実習指導教員は確保していない。専任教員の臨地実習指導時間は規定時間内で実施できているため

③ 4-(10) 「臨地実習は、実践活動の場において行う実習のみとしているか。」

→小児看護学実習、在宅看護論実習は、同じ学習内容を複数施設でわかれても行うため全学生での学びの共有の場として学内実習を設けている。

【参考】

平成 24 年 6 月 14 日付の厚生労働省医政局看護課からの「臨地実習における実践活動の場以外で行う学習について」には、「臨地実習に関連したカンファレンス」は臨地実習に含めて差支えないとされている。

→今年度は、新型コロナウィルス感染症の影響で、臨地実習が実施できない施設・期間が生じた。そのため、学内実習で代替する実習があったが、実習施設から事例提供してもらうことや、より臨地実習に近い状況を設定するなどの工夫を図った。

④ 5-(6)「病院以外の実習の単位数は、在宅看護論の実習を含め指定規則に定める単位数の 1 割から 3 割程度の間で定めること」

→病院以外の実習が全体の 3 割を超えるのは、母性看護学実習の主たる実習施設がクリニックであることが主な要因である。実習環境としては、病院実習に準じて行えているが、病院実習時間を増やすよう検討を続ける。

<個別行事総括>

行事総括は、個別行事の担当者が、主要学校行事が完了する都度行った。総括の内容は、行事の概要について他、反省、問題点、要改善点、課題等を取りまとめ、職員会議、教務会議などの関連会議にて報告した。報告した学校行事は下記の通り。

1 評価の方法

- 1) 評価者 個別行事の担当者
- 2) 評価時期 主要学校行事が完了する都度
- 3) 総括の内容 行事の概要・評価のほか、反省、問題点、要改善点、課題等を記載している。
- 4) 総括の報告 担当者が関係会議・委員会に報告した。

2 総括を作成した個別行事

- 1) 入学オリエンテーション
 - (1) 期日 令和 3 年 4 月 6 日～9 日
 - (2) 総括 末尾 令和 3 年度 入学オリエンテーション総括
 - (3) 報告 7 月教務会議
- 2) 教育研修
 - (1) 期日 令和 3 年 5 月 19 日
 - (2) 総括 末尾 令和 3 年度 教育研修総括
 - (3) 報告 7 月職員会議
- 3) 合同就職説明会
 - (1) 期日 令和 3 年 6 月 23 日
 - (2) 総括 末尾 令和 3 年度 合同就職説明会総括
 - (3) 報告 7 月職員会議
- 4) 学校説明会
 - (1) 期日 令和 3 年 7 月 2 日・16 日・21 日
 - (2) 総括 末尾 令和 3 年度 学校説明会総括

- (3) 報告 10 月教務会議
- 5) 新卒者交友会
 - (1) 期日 令和 3 年 10 月 6 日
 - (2) 総括 末尾 令和 3 年度 新卒者交友会総括
 - (3) 報告 11 月職員会議
- 6) 防災訓練
 - (1) 期日 令和 3 年 11 月 12 日
 - (2) 総括 末尾令和 3 年度 防災訓練総括
 - (3) 報告 12 月職員会議
- 7) 推薦・一般入学試験
 - (1) 期日 推薦入試 令和 3 年 11 月 17 日 一般入試（一次）令和 4 年 1 月 12 日
(二次) 令和 3 年 3 月 1 日
 - (2) 総括 末尾令和 3 年度推薦・一般入学試験総括
 - (3) 報告 令和 3 年度第 5 回運営委員会 令和 4 年度 4 月職員会議予定

<課題の解決>

・評価項目で「不十分」「否」、個別行事総括で「問題点・課題」とした事項は、教務会議または職員会議で課題を整理し、課題解決策及び次年度課題への取り組みについて協議した。協議した結果をさらに学校評価委員会で重要な課題とそれ以外の課題に区分し、課題の改善に向け組織的に取り組んだ。